

## 2020年度活動方針、事業計画及び運営体制

特定非営利活動法人

産業・環境創造リエゾンセンター

### 1. 活動方針

川崎臨海部は、鉄鋼・石油化学などの素材関連産業や資源・エネルギー産業の研究開発施設・生産施設の一大集積地として首都圏及び東日本における素材・エネルギーの供給基地としての機能を果たしているとともに、環境技術に関する先進的な地域でもある。さらに、近年では羽田空港への近接性を活かし最先端のライフサイエンス関連研究施設の集積も急速に進んでいる地域でもある。昨年は会員企業の研究所から生まれ育ったリチウムイオン電池技術がノーベル化学賞受賞として評価されるなど、イノベーションの拠点としても改めて注目をされ、我が国の産業を引き続きリードしていく役割は今後とも極めて高いものがある。

川崎市は2017年度末に「臨海部ビジョン」を策定したが、同ビジョンでは、川崎臨海部を「力強い産業都市づくり」の中心の役割を担い、これからの日本の成長を牽引する「産業と環境が高度に調和する地域」として位置づけ、持続的発展に向けた目指す将来像やその実現に向けた戦略、取組の方向性を示している。

「地球温暖化防止対策」については、2015年12月のCOP21（国連気候変動枠組条約第21回条約締結国会議）におけるパリ協定（2020年以降の世界の気候変動・温暖化対策の大枠の合意）や、2016年5月の我が国の「地球温暖化対策計画」の策定等に引き続き、川崎市において、2017年度、「川崎市地球温暖化対策推進基本計画」が改定され、それに基づく取組が進められている。

当NPO法人産業・環境創造リエゾンセンターは2004年に設立されて以来16年目を迎えますが、設立以来の連携活動の実績と成果を踏まえ今年度も川崎臨海部における産学公民連携の中心組織として、川崎市をはじめとする行政組織と連携し、経済と環境の好循環に向けた活動を継続していくことを基本方針として取り組んでまいります。

具体的な事業として、川崎市の産業政策及び環境政策等との連携を図りながら『臨海部ビジョン』推進への積極的参画』及び「温暖化対策等の地球環境問題に継続して取り組んでいく」とともに、「地域防災力の一層の強化とエネルギー対策の取組」、「地域における環境改善への取組」、そして、「市民活動及び他地区との交流」を推進し、「スマートコンビナート構築への貢献と川崎臨海部に係る情報発信拠点」をめざした活動を推進していきます。

以上については、3月24日に開催された理事会において書面表決により承認をされた活動方針でありこの方針を基本に事業運営を進めてまいります。3月の理事会承認後に新型コロナウイルス感染症対応として、政府においては、全国的かつ急速な蔓延による国民生活及び国民経済に重大な影響を及ぼす恐れがあると判断し4月7日に緊急事態宣言を発出する状況となるなどの大きな状況変化が進んでいます。当NPO法人としてもこの緊急事態にあたり感染拡大防止を最優先に取り組み、具体的な事業を進めるにあたっては、以下の具体的な事業を含めて、政府、神奈川県、川崎市などの対応方針に基づいた運営をしていくこととします。

### (1) 「臨海部ビジョン」推進への参画

川崎市の「臨海部ビジョン」で掲げるリーディングプロジェクトについて、引き続き会員企業に呼びかけ、川崎市との共同の研究・検討会に積極的に参画、協力し、会員企業の意向を反映させながら臨海部ビジョンで定めるプロジェクトの具体化を推進する。

### (2) 温暖化対策等の地球環境問題への取組

ア 臨海部企業が主体となって、地域への環境負荷をできるだけ削減し、環境と産業活動が調和した持続可能なまちづくりの「かわさきエコタウン」の推進による「地球温暖化対策」等への貢献

イ 川崎市が進める「低CO<sub>2</sub>川崎ブランド認定制度」、「川崎メカニズム認証制度」、「スマートライフスタイル大賞」等との連携による企業の優れた環境技術・ノウハウの情報発信支援及び企業間連携による環境負荷低減の取組支援

ウ 企業、市民及び行政の協働による「低CO<sub>2</sub>川崎ブランド等推進協議会」への参画による温室効果ガス排出削減への取組の推進

エ 川崎市及び市民活動団体が取り組む「地球温暖化対策」への参画

### (3) 防災対策・エネルギー対策への取組

ア 「川崎臨海部防災協議会」と連携し、川崎臨海部に関係する「神奈川県石油コンビナート等防災計画(2016年3月改定)」及び「川崎市臨海部防災対策計画(2017年11月改定)」等の防災計画に基づき、地震・津波防災性の向上に取り組む臨海部企業と行政との連携活動の支援と情報発信

イ LNG火力発電・バイオマス発電・太陽光発電・風力発電・廃棄物発電など多様かつ大きな能力を有する「首都圏の電力供給基地」としての重要性の発信

ウ 会員企業の「節電・省エネ」、自家発電・燃料電池等の「創エネ」及び蓄電池の「蓄エネ」に関する技術、製品、サービス等の先進的な取組の支援と情報発信

### (4) 地域における環境改善への取組

ア 「川崎臨海部道路等に関する企業・行政懇談会」(2009年11月設置)を通じて、冠水対策とともに交通渋滞・安全対策など臨海部地域における交通環境の改善等の取組支援

イ 事業所緑化の推進及び沿道環境改善、清掃活動への協力

## (5) 市民活動及び他地区との交流

- ア 「川崎市環境・産業交流コーナー」の適切な管理・運営を通じた臨海部企業の活動情報、川崎市の臨海部関連情報、市民環境活動情報の発信
- イ 川崎市地球温暖化防止活動推進センター及び川崎区役所等と連携した臨海部視察会や、展示会出展、意見交換会など市民を対象とした情報発信活動への参加
- ウ 千葉県京葉コンビナートをはじめとした他のコンビナート地域との連携による「臨海コンビナート都市連携シンポジウム 2020」(第 11 回)の開催
- エ 他のコンビナート地域における「コンビナートシンポジウム」等の情報発信・共有への協力、参画等

## (6) 臨海部の活性化に向けた連携活動

- ア 「川崎臨海部活性化推進協議会」の運営協力等を通じた産学公民連携取組への推進
- イ 「かわさきグリーンイノベーションクラスター懇談会」への参画
- ウ 「循環型地域社会の形成に向けた環境産業との連携に関する連絡会議」(2009 年 6 月設置)における川崎市の資源循環施策への協力と臨海部企業の資源循環促進の課題検討
- エ 「京浜臨海部コンビナート高度化等検討会議」(2008 年 1 月設置)への参加

## (7) 運営体制等

- 次の原則のもと、11 名の役員体制及び 7 社の幹事会社による幹事会を中心に運営を行う。
- ・当 NPO 法人の活動を安定的、継続的なものとしていくため、会員増強を推進し、会費収入をベースとした事業継続体制を構築する。
  - ・ビジネスに関する活動については、ビジネスを創生するための道筋や仕組みの調査・検討段階までとし、当 NPO 法人として具体的なビジネスには参加しない。

## 2 事業計画

### (1) 自主事業

#### ア 定常事業

##### (ア) リエゾン交流会・定例会

- ・目的：会員相互間、会員と行政の間で、視察会、情報交換等を通じて、新たな土地利用動向、会員企業による新事業展開動向についての情報共有を通じて活性化策や環境改善策などのアイデア・提案につなげる。
- ・内容：先進事例の視察会又は会員企業等のニーズに基づく講師等による情報・意見交

換等を行う。

- ・対象：団体会員、個人会員、賛助会員、川崎市職員、神奈川県職員等
- ・頻度：3回程度／年

(イ) 川崎市との政策懇談会（2回／年）

- ・目的：当 NPO 法人活動と川崎市施策との連携の深化、会員企業・役員と川崎市との情報共有
- ・内容：川崎市幹部職員と会員企業との間で川崎市の臨海部施策並びに会員企業の新規事業等について情報交換・意見交換を行う。
- ・対象 川崎市臨海部国際戦略本部、経済労働局、環境局、まちづくり局、建設緑政局、港湾局及び当 NPO 法人役員・会員企業との間で、川崎市の臨海部関連施策並びに会員企業の新規事業等について情報交換、意見交換を行う。

(ウ) 川崎市との情報交換会（1回／月）

- ・目的：川崎市及び当 NPO 法人・会員企業の取組の情報交換、相互協力の推進
- ・内容：定例会合で、川崎市及び当法人が実施する臨海部関連事業等における相互協力に向けた情報交換を行うとともに、会員企業の最新情報を提供する。
- ・対象：川崎市臨海部国際戦略本部、経済労働局、環境局の課長、係長、担当者及び当 NPO 法人正副幹事長及び事務局

(エ) 川崎市臨海部国際戦略本部との研究会(臨海部ビジョン・リエゾン研究会)(1回／月)

- ・目的：川崎臨海部に係る川崎市の政策課題と当 NPO 法人会員企業の共通課題についての検討を通して臨海部の活性化の推進
- ・内容：臨海部国際戦略本部と多くの会員企業の参加により、「臨海部ビジョン・リーディングプロジェクト」に掲げるテーマを中心にビジョンの具体化に向けた実践的な提案や共同・連携の取組を行う。

(オ) 会報の発行（3～4回程度／年）

会員を対象とし、各種自主事業や川崎市との共催事業、会員企業の最新情報などをとりまとめ、定期的に発行し会員間の一層の連携を図る。

(カ) その他

川崎臨海部の持続的発展を目指して、必要に応じて、時宜にかなったテーマによる講演会を開催する。

イ リエゾン研究・検討会

活動方針を基に、幹事会、リエゾン交流会・定例会、政策懇談会、臨海部ビジョン・リエゾン研究会、臨海コンビナート都市連携シンポジウム等で意見交換等を行なう中で、実践

に向けた検討を要する案件があった場合にテーマを絞りこんだ検討会を立ち上げ、具体化に向けた議論を進める。

〈想定される検討テーマ案〉

- ・「プラントの老朽化、将来の人材不足、熟練技能の継承などの課題に対応するための IoT 活用についての共同研究」
- ・「会員企業の CSR 活動や SDGs への会員企業の取組の情報発信」
- ・「企業間連携によるエネルギーの効率的利用や CO2 削減に資する事例研究」

## ウ 交流・情報発信事業

### (ア) 臨海コンビナート都市連携シンポジウム 2020 の開催

これまでのシンポジウム開催実績を踏まえ、事業所間連携、IoT 活用など進化した取組を進めている臨海部コンビナート地区の先進性・重要性を情報発信するシンポジウム（11 回目）を開催する。

### (イ) 市民等との交流事業

- ・川崎市環境・産業交流コーナーを活用して、会員企業等の活動内容や川崎臨海部の歴史や役割について広報していく。
- ・「CC かわさきエコ会議」に引き続き、参加、協力していく。
- ・川崎市地球温暖化防止活動推進センターと連携し、企画展示会、臨海部見学会などの市民との交流事業等に協力していく。

### (ウ) ホームページによる臨海部情報の発信（毎月更新）

会員企業の取組を中心に、最新情報の紹介、提供を行う。

### (エ) 各種イベント等を活用した発信

「川崎国際環境技術展」への出展、川崎市主催等の関連イベントへの協力並びに「CC かわさきエコ会議」等のサイトを活用した情報発信に努める。

### (オ) 会員等への情報提供

会報（前掲）の発行、会員企業各社のホームページ掲載事項を中心にまとめた各月の「会員企業の最新の動向」の提供、当 NPO 法人活動報告及び行政の関連情報、各種イベント開催等情報等を随時提供する。

### (カ) 新聞各社への会員企業活動情報提供

各月の「会員企業の最新の動向」（前掲）をはじめ、最新の会員企業情報を戦略的、効果的にメディアに情報発信する。

## (2) 受託事業

臨海部地域の環境・エネルギーに係る優れた産業活動を踏まえ、臨海部コンビナートにおける経済と環境の調和と好循環の取組の推進ならびに市民と企業との相互理解の推進に資するため、従来からの継続事業として、次の川崎市委託事業の受託をめざす。

- ・ 川崎臨海部産学公民連携推進事業（川崎臨海部活性化推進協議会運営等業務）
- ・ 川崎市臨海部連携組織推進・強化事業（川崎市環境・産業交流コーナー管理運営等事業）

### (3) その他受託事業

会員企業をはじめとする市内企業の優れた環境技術等の展開と市民啓発に資するため、その他委託事業の受託開拓に努める。

## 3. 運営体制

### (1) 基本方針

- ・ 会費（自主財源）と事務局経費及び自主事業経費（定常事業、情報発信事業等）の均衡を図ることを原則とする。
- ・ 事業の企画・運営・取りまとめは幹事会が担い、活動は「役割分担」による全員参加型とする。
- ・ 総務、経理及び外部との接点機能は事務局が行う。
- ・ 理事を中心とする責任体制の強化を図る。
- ・ 事務局運営をより確実、効果的に行うため、これまでと同様に専属スタッフを雇用する。
- ・ 持続的な事務局組織の構築について検討していく。

### (2) 事業運営体制

#### ア 総会

会員ニーズを踏まえた NPO 法人活動を運営するため正会員で構成する総会を定期的  
に開催し、活動方針及び事業報告の承認をはじめ事業の進捗管理及び成果の評価を行う。

#### イ 幹事会

- ・ 当 NPO 法人活動を効果的に運営するため、幹事会を開催する。（1 回／月）
- ・ 幹事長・副幹事長は、幹事会社の輪番制とする。（1 年毎）
- ・ 幹事は、理事会社から選任する。

なお、リエゾン研究・検討会など課題ごとの取組を行う際は、事業推進担当会社を決めてその推進を図る。

### (3) 事務局の役割

総務・経理事務等を担当し、主に以下の業務を実施する。

- ・ 届出対応（川崎市、税務（国税、県税、市税）、法務（登記））
- ・ 総会、理事会等の調整、リエゾン交流会、政策懇談会等の準備

- ・展示会出展の調整
- ・川崎市各種委員会・協議会への参画
- ・財務事務 会計・決算・契約・現金出納・帳簿管理
- ・外部対応 講演依頼、取材対応

#### (4) 会員の増強

引き続き、川崎臨海部立地企業等へ当 NPO 法人への入会を積極的に働きかけ、会員の拡大を目指していく。

## 2020年度主な事業スケジュール（案）

2020年5月20日

各月に掲げる各種会議及び催事については、3月24日に開催された理事会において書面表決をいただいた事業ですが、新型コロナウイルス感染防止対策で状況が大きく変わっています。今後の新型コロナウイルス感染防止対策についての政府や川崎市及び主催団体・幹事企業・会員企業の方針にしたがって具体的な対応をしていきます。

### <4月>

第1回川崎市・LCIE定例情報交換会 書面にて開催

第1回幹事会 書面にて情報提供

### <5月>

下旬 第1回理事会（通算第65回）・第1回通常総会 書面にて開催

低CO<sub>2</sub>川崎ブランド等推進協議会運営・推進部会 書面にて開催

低CO<sub>2</sub>川崎ブランド等推進協議会 書面にて開催

### <6月>

上旬 第2回理事会（通算第66回）（理事の選任） 書面にて開催

第1回川崎区企業市民交流事業推進委員会

川崎市・LCIE定例情報交換会

幹事会・臨海部ビジョン・リエゾン研究会

CC川崎エコ会議理事会

### <7月>

川崎市・LCIE定例情報交換会

幹事会・臨海部ビジョン・リエゾン研究会

川崎国際環境技術展実行委員会

### <8月>

川崎区企業市民交流事業

リエゾン交流会（視察研修会）（通算第43回）

### <9月>

川崎市・LCIE定例情報交換会

幹事会・臨海部ビジョン・リエゾン研究会

川崎臨海部活性化推進協議会

川崎臨海部道路等に関する企業・行政懇談会

循環型地域社会の形成に向けた環境産業との連携に関する連絡会議

低CO<sub>2</sub>川崎ブランド等推進協議会

会報発行（第37号）

### <10月>

川崎市・LCIE定例情報交換会

幹事会・第5回臨海部ビジョン・リエゾン研究会

29日(木)臨海コンビナート都市連携シンポジウム2020(第11回)

市民交流事業 市民見学会

スマートライフスタイル大賞選考委員会

京浜臨海部コンビナート高度化等検討会議

<11月>

川崎市・LCIE定例情報交換会

幹事会・臨海部ビジョン・リエゾン研究会

12日(木)・13日(金)第13回川崎国際環境技術展

CC川崎エコ会議シンポジウム・スマートライフスタイル大賞表彰式

川崎区企業市民交流事業推進委員会

第3回理事会(通算第67回)・政策懇談会・懇親会

川崎臨海部防災協議会

低CO2川崎ブランド等推進協議会運営・推進部会

川崎国際環境技術展実行委員会

<12月>

川崎市・LCIE定例情報交換会

幹事会・臨海部ビジョン・リエゾン研究会

会報発行(第38号)

2021年

<1月>

川崎市・LCIE定例情報交換会

幹事会・臨海部ビジョン・リエゾン研究会

リエゾン交流会(通算第43回)

<2月>

川崎市・LCIE定例情報交換会

幹事会・臨海部ビジョン・リエゾン研究会

川崎臨海部活性化推進協議会

低CO2川崎ブランド等推進協議会運営・推進部会

かわさき低CO2ビジネス交流会

<3月>

川崎市・LCIE定例情報交換会

幹事会・臨海部ビジョン・リエゾン研究会

第4回理事会(通算第69回)・政策懇談会・懇親会

川崎市臨海部広域防災訓練

CC川崎エコ会議理事会

川崎区企業市民交流事業推進委員会

会報発行(第39号)

## 令和2年度活動計算書

令和2年4月1日～令和3年3月31日

(単位:千円)

特定非営利活動法人の名称	特定非営利活動法人 産業・環境創造リエゾンセンター		
科 目	金 額		備 考
<b>I 経常収益</b>			
1. 受取会費	5,992		
・団体会員	5,700	300×19団体	
・賛助会員	100	50×2団体	
・個人会員	192	12×16名	
2. 事業収益	2,820		
・川崎臨海部産学公民連携事業	900		
・スマートコビナート情報発信交流事業	1,920		
3. その他収益			
・雑収益			
経常収益計(A)	8,812		
<b>II 経常費用</b>			
1. 事業費	(3,707)		
① 自主事業	1,295		
ア リエゾン交流会事業費	316		
・業務費(会議費、謝金等)	266		
・諸経費(通信、印刷等)	50		
イ リエゾン研究会	77		
・業務費(会議費、謝金等)	62		
・諸経費(通信、印刷等)	15		
ウ 普及・広報事業費	802		
・シンポジウム開催経費	494		
・ホームページ経費等	298		
・会報発行経費	10		
エ 研究調査事業費	100		
・業務費(会議費、謝金、外注費等)	100		
② 受託事業	2,412		
ア 川崎臨海部産学公民連携事業	765	川崎臨海部再生リエゾン推進協議会運営管理	
・人件費	100		
・業務費(会議費、謝金、外注費等)	621		
・諸経費(通信、印刷等)	44		
イ スマートコビナート情報発信交流事業	1,647	交流コーナー運営管理他	
・人件費	1,400		
・業務費(会議費、謝金、外注費等)	184		
・諸経費(通信、印刷等)	63		
2. 事務局運営費	(6,341)		
・役員報酬	2,040		
・職員給与	1,540		
・事務員給与	0		
・法定福利費	617		
・什器備品費	196		
・事務費(通信、印刷等)	151		
・賃賃料(事務所)	130		
・旅費交通費	617		
・雑費	780		
・税理士報酬	200		
・法人税等	70		
3. 予備費	(700)		
経常費用計(B)	10,748		
III 当期正味財産増減額(A) - (B) = (C)	△ 1,936		
前期繰越正味財産額(D)	6,203		
IV 次期繰越正味財産額(D) + (C)	4,267		
計算書に対する注記			
1. 各受託事業の人件費は職員給与の一部である。			